

第10回全国少林寺拳法指導者研修会 開催要項
《国庫補助事業》

- 1 趣 旨 中学校武道必修化の充実に向け、少林寺拳法を専門としない中学校保健体育科教員の授業力向上に資するとともに、日本全国の少林寺拳法授業指導者を対象に伝達講習のできる中核的指導者を養成する。
- 2 名 称 第10回全国少林寺拳法指導者研修会
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、一般財団法人少林寺拳法連盟
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 期 間 令和4年9月17日(土)～19日(祝・月) 2泊3日
- 6 会場及び宿舎 日本武道館研修センター(千葉県勝浦市沢倉 582)
TEL 0470-73-2111 FAX 0470-73-2819 ※勝浦駅から徒歩 15分
- 7 募集人数 25名 ※新型コロナウイルス感染症対策による施設の収容人数制限のため。
- 8 参加資格 (1) 少林寺拳法を専門としないが少林寺拳法指導実践に意欲的な保健体育科教員、または学校保健体育を担当する指導主事。
(2) 都道府県少林寺拳法連盟の推薦を受けた授業協力者(外部指導者)または各都道府県連盟の推進委員。
(3) 保健体育科以外の教科教員で少林寺拳法授業に関与している者。
(4) 上記以外に主催者が特に参加を認めた者。
※定員を超えるお申込みがあった場合は、上記(1)～(4)の順に優先して申込み受付とさせていただきます、参加をご遠慮いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 9 申込先及び期日 (1) 一般財団法人少林寺拳法連盟 振興普及部宛に FAX または E-mail にて参加申込書を提出すること。
(2) 提出期限：7月29日(金)必着
- 10 参加者補助 (1) 参加費：無料とする。
(2) 資料代(テキスト等)は主催者が負担する。
(3) 日本武道館が定める諸費計算基準(内規)に基づく往復交通費及び宿泊費(食事付)を補助する。ただし、所属団体等より往復交通費の補助を受けている参加者には補助しない。

- 11 所持品 道衣、トレーニングウェア、洗面具、筆記具、健康保険証、印章、グーグルワークスペースを使用できるタブレットやスマートフォン、PC等
※グーグルワークスペースを活用した実践授業を行いますので、ご持参ください。
なお、研修会期間中に ICT 設定サポートを行います。日時については、当日お知らせいたします。
※未経験者（初心者）は、トレーニングウェアでの参加を認める。
- 12 研修計画 別紙の日程表により実施し、全課程修了者には主催者より修了証を授与する。
- 13 新型コロナウイルス感染予防対策 (1) 体調がすぐれない場合は、参加を見合わせる事。
(2) 不織布マスク・館内用スリッパ・体温計を持参すること。
(3) 感染防止のために主催者、施設管理者が定めたその他の措置を厳守し、施設管理者の指示に従うこと
(4) 参加者は、2週間前からの健康調査票を提出する。研修会終了後1週間以内は健康調査を継続し、変化のある時は主催者に直ちに報告すること。
- 14 その他 (1) 本研修会が天変地異や新型コロナウイルス感染症等により中止となった場合、申込書記載のメールアドレスにて通知する。なお、主催者はキャンセル料を負担しない。
(2) 宿泊部屋は1人1部屋とするが、風呂・トイレは共有である。
(3) 参加者には、日本武道協議会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書(DVD3巻付)』（武道編・少林寺拳法編）を無償配布する。
(4) 本研修会の内容を映像・写真に記録する。収録した映像・写真は今後少林寺拳法事業で二次的な利用をすることがあるので、そのことを承知した上で参加すること。
- 15 問合せ先 **【研修内容・日程・申込書提出等に関して】**
◎一般財団法人少林寺拳法連盟 振興普及部
〒764-8511 香川県仲多度郡多度津町本通3-1-59
TEL：0877-33-2020 FAX：0877-56-6022
E-mail：shinko-fukyu@shorinjikempo.or.jp
- 【旅費、会場及び宿舎等に関して】**
◎公益財団法人日本武道館 振興部振興課
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
TEL：03-3216-5134 FAX：03-3216-5117（土・日・祝日を除く10時～17時）